

I パブリックコメント(意見募集)の結果

「第2期大館市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(素案)についてのパブリックコメント(意見募集)の結果は次のとおりです。

1 募 集 期 間:令和7年1月7日(火)から1月24日(金)まで

【市HP、市広報、新聞記事で周知】

2 対 象 者:①大館市内に在住、在勤、在学しているかた

②大館市内に事務所、事業所を有するかた、または法人その他の団体

3 資料閲覧場所:大館市HP、大館市福祉課総務係、比内・田代総合支所市民生活係

4 意見提出方法:郵送、ファクス、電子メール、閲覧場所に直接持参

5 意見提出者数:1人

6 意 見 件 数:3件

7 意見の内容と市の考え方

No.	意見の内容（要約）	市の考え方
1	(1) 災害時要配慮者支援体制の整備について「要配慮者」をどのように支援していくのが、注目されている。今次計画でこの点について言及があったことを評価したい。 災害時要配慮者支援体制の整備には「避難行動要支援者名簿の作成」と「個別避難行動計画」が重要だが、実効性を高めるため、以下の取り組みも必要と考える。 ①インクルーシブ防災をコーディネートする防災介助士の育成支援と配置 ② 名簿の運用ルールの策定にあたっては、当事者団体や医療・福祉・介護関係者との協議の場を設定 (2) 地域福祉計画策定と今後の活動には、大館市に設置されている秋田看護福祉大学「医療福祉学科」で、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士などの専門職を養成していることから、将来活躍することが期待される有為の学生が計画に参画する意義は大きいものと考え、調査活動や今後活動が検討されている分野に地元学生の協力・参画を依頼してはどうか。	(1) ① 個別避難計画や要支援者名簿の作成については災害対策基本法にも位置づけられ、本市においても災害支援体制の整備に向けて取り組みを開始したところです。 インクルーシブ防災とは「誰ひとり取り残さない」を目指す防災の理念となりますが、障がいのあるかたや高齢者など、さまざまな立場のかたの課題を広く理解してもらうことが重要であると同時に防災士や防災介助士といった専門職についての理解も進めながら、今後の在り方を検討してまいります。 ② 要支援者名簿の作成については、個人情報や同意等の多くの課題もあることから、当事者団体や医療・福祉・介護関係者との協議の場を設けながら運用ルールについても検討してまいります。 (2) このたびの地域福祉計画の策定においては、外部委託せず関係機関や庁内の協力も得て若手職員の意見も取り入れながら策定しました。ご意見のとおり、次回以降の計画策定においては、地域の専門職課程を担う学生等の参画も検討してまいります。